

農業者の老後生活を支える

農業者年金

弘前市農業委員会は2023年の加入実績において、新規加入者、女性新規加入者、目標達成度合いの3部門で全国1位に輝いています。確定申告期間の今、税制面でも大きな優遇となる農業者年金について考えてみませんか。

農業者年金は、農業者なら誰でも入れる「終身年金」です。加入資格は①年間60日以上農業に従事

②65歳未満③国民年金第一号被保険者の3つだけで、農地の権利名義は必要ありません。保険料の設定は政策支援を受けていない加入者では、月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、いつでも変更



農業者年金の3つのメリット

メリット1

女性に優しい

- 奥様も単独で入れます。
- 女性農業者の長い老後をしっかりサポートします！
- 女性農業者の老後の安心は自分で確保
- 家族経営協定で保険料の国庫補助も

加入前

夫のみ加入の場合



加入後

夫婦で加入の場合



メリット2

若年層には手厚い政策支援(保険料補助)

- 国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、
- 39歳までに加入
- 農業所得が900万円以下
- 認定農業者で青色申告者等を満たせば受けられます。

加入前

後継者を早く後継者として育てたいなあ...



加入後



メリット3

税制面で大きな優遇

- 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。
- 運用益は非課税です。
- 将来年金として受け取る際も、大きな控除があります。

加入前

今年は収入が良かったけど、税ってこんなにかかるの？



加入後



●政策支援を受けるとこんなにお得!!

20歳から40年間単純に積み立てた場合

$$2万円 \times 12ヶ月 \times 40年間 = 960万円$$

20歳

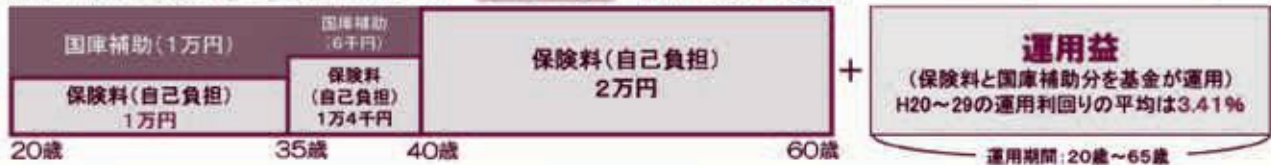
60歳



以下の要件を満たせば、毎月の積立2万円が1万円の自己負担で済みます！

216万円も
お得！

国庫補助があるため960万円の積立が **744万円** の自己負担で実現



支援要件と月額保険料

※支援期間は通算で最長20年間(うち35歳以上の期間は最長10年間)

39歳までに加入し、農業所得が900万円以下で、以下のいずれかに該当する方は、通常2万円の保険料のところ、実際支払う保険料は、それぞれ以下のとおりとなります。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 認定農業者で青色申告している者
(2) 認定就農者で青色申告している者
(3) (1)又は(2)の者と家族経営協定を結んで経営参画している配偶者・後継者 | } 1万円(35歳未満)、1万4千円(35歳以上) |
| (4) 認定農業者又は青色申告者で3年以内に(1)になることを約束した者 → 1万4千円(35歳未満)、1万6千円(35歳以上)
(5) 35歳まで(25歳未満は10年以内)に(1)になることを約束した後継者 → 1万4千円(35歳未満) | |

支払った保険料は全額、社会保



認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があり、この国庫補助分は将来、経営継承をする等の一定の要件を満たせば、将来、特例付加年金として受給することができます。(上図)



可能です。
積立方式の「終身年金」ですの
で自分がかけた金額は年金として
生涯受け取ることができます。万
が一、80歳前に亡くなった場合で
も、死亡一時金が遺族に支給され
ます。



除料控除の対象となります。さら
に、同一生計の家族分の保険料を
支払っている場合、家族分も含め
て控除の対象となるため、所得税
や住民税等の節税にもつながりま
す。また、一般の預貯金等の利子
には約20%の税金がかかりますが、
農業者年金の運用益は非課税です。
将来年金として受け取る際も、公
的年金等控除の対象となるため、
税制面でも大きな優遇となります。

農業者年金のご相談は、JAま
たは農業委員会にお問合せ下さい。